

社会保障重視への政策転換という事実の進行を正しく認識したい

小林 康子

最近の状況の変化により通念はひどく痛めつけられている。こういう打撃があつてはじめて、観念の世界における戦いが容易になる。既存の観念を打ち破るものは、他の観念による攻撃ではなくて、既存観念が争えないような状況の大きな変化である。（ガルブレイス『ゆたかな社会』鈴木哲太郎・訳、2006 岩波書店、第2章 通念というもの）

社会保障問題は財源問題、さらにいえば、財源調達論につきます。あまりにも本質すぎる、譲れない一線です。財源調達の方法によって国の進む道は異なってしまいます。スタートからボタンを掛け違ってしまうのです。しかし、民衆にはそこまでわかっていません。わかった上で選択するのであれば、それもいいのかもしれませんが、わかっていないということにすら気づいていないのかもしれませんが。

社会保障国民会議をはじめとする各種会議での、ここ数年間の権丈先生のご活躍は素晴らしいものがあります。その発言を膨大な量の議事録から追っていくと、いかに内部から変えてきたか、変えようとしているのかがわかります。はじめに結果ありきの会議は蹴飛ばし、今まで考えられなかったほどに議論が成立するようになっていきます。

だれよりも医師数・医療費増のために議論を尽くしてくれたと思います。

ここ数年、権丈先生を取り巻く状況は大きく変化しましたが、権丈先生ご自身は何ひとつ変わっていません。ずっと実践されているのは・・・ “地の果て・海のかぎり” という平面の上ではなく、今の世の中に何らかの不満をいadak誰かが、“現行の制度を改革することによって達成可能なところ”、すなわち彼が生きている時間の延長線上に、今よりも彼にとって望ましいと思える理想社会を思い描くとしよう。そして、民主政治の枠組みのなかで、彼が理想社会と現状とのギャップを埋めることを意図するのであれば、彼の狙う制度改革に対して世間にも共鳴してもらわなくてはならない。

（権丈善一『再分配の政治経済学 I—日本の社会保障と医療』2005 慶應義塾大学出版、P. 270）

ずっと問いかけているのは・・・ 「市場のダイナミズムを享受しながら、そこに生きる人たちが、尊厳をもって人間らしく生きてゆくことができ、かつ、ひとりの人間として生まれた時に備えていた資質を開花させることのできる機会が、ひろく平等に開かれた社会はいかなるものであるか？」

この問に対して権丈先生は・・・ 「医療・介護サービス（高齢者身障者を含む）、および保育・教育サービスを、あたかもみんなが自由に使って良い共有地のように、所得、住んでいる地域、まして性別などにかかわらず、利用することができる、すなわちダイナミックな市場を共有地で囲いこんだような社会を作ればよいのではないだろうか。働き方を自

由に選択しても不当に不利にならない、すなわち就業形態選択の自由が保障された社会を作ればよいのではなかろうか。」としています。

また、「いま起こっている問題の多くは、人間が人間らしくない環境で生きているゆえに生まれているのであって、環境を整備すれば、多くの問題は自然と解消すると思っています。」とも言っています。

民主政治の枠組みを大切にしながら、理想社会を描き、人々の尊厳をまもり、なおかつ現実に目をむけ、ミクロレベルでのニーズをもキャッチし、人間が人間らしく生きる環境を構築するためのたゆみない実践を積み重ね、そして今、社会保障問題の本質である財源調達論にようやくたどりついたのです。

社会保障国民会議での議論と報告書、それがもたらした「中期プログラム」と「税制改革への道筋」、社会保障の政策転換が現実のものとして起こり、解くべき問題は、社会保障財源調達問題一本に絞られているのです。「現実のものとして起きた政策転換を実行するための財源を、どのように調達したらよいのだろうか？」という段階に入っているのです。もちろん、問題は多様性があり複雑であるがゆえに、即座に万全の変化を望むことはできません。しかし、社会保障重視の方向に大きくシフトしたことをひとりでも多くの人に正しく認識してほしいと思います。

医師数・医療費増のために、多大なエネルギーを費やし早くから議論を尽くしてくれた社会保障重視の権丈先生の論を心から支持したい。

ところで、このような私の思考の根拠は・・・ごくふつうのひとりの人間が、そのライフステージにおいて、どのようなライフイベントに在っても、尊厳をもってふつうに生活していける、将来に亘り、そんな社会であってほしいと願い、真実と正しさを求める・・・ただそれだけです。そのような心の琴線に触れる文章の詳細を、是非、みなさんにも目撃していただきたいと願っています。詳細は、ホームページや著書を、ご覧ください。

「経済政策の大部分の問題には、利害の対立がある。・・・無条件的諸原則や基礎的諸概念の幔幕をどんなに張っても、利害対立は依然として存在している。・・・経済学を実践的技術もしくは技術学にするために、われわれは、経済的利害の場を詳しく分析しなければならない。そのような分析に対する主要な障害は、制度的枠組みが所与のものではなく、多様な方向と多様な程度で変化しうるという事実である。その上、われわれはどんな制度的変化が実現可能であるかを推定するためには、社会群の間の力の分布を知らなければならない。Gunnar Myrdal (1930), *Vetenskap och Politik i Nationalekonomien* [山田雄三・佐藤隆三訳 (1983) 『経済学説と政治的要素』] (権丈善一『再分配の政治経済学 I—日本の社会保障と医療』2005 慶應義塾大学出版、P.3 序章より) 」

・・・そしてガルブレイスは、依存効果が支配的な“ゆたかな社会”では、資源が不釣り合いに私的部門に投入され、公的部門への資源配分がおろそかにされるという、社会的アンバランスの問題が生じることを指摘した。・・・本稿では、医療サービス市場の社会経済特性を、経済学の一派、制度派経済学の視点から検討するとともに、代表的

な制度派経済学者であるガルブレイスのいう“ゆたかな社会”と医療サービス市場の類似性を考察する。

権丈善一「制度派経済学としての医療経済学—ガルブレイスの依存効果と医師誘発需要仮設の類似性—」より『三田商学研究』第43巻4号（2000年10月）P.33

2009年8月27日